

お客様各位

消費税処理に伴う出納帳作成のお願い

下記の事項については、消費税処理が異なるため区分して記入して頂く必要があります。つきましては右記のサンプルを参考に出入帳作成をお願いいたします。

車両の購入、車両関係経費の支払いの場合

- ・軽油を給油した場合の軽油引取税
- ・車両保険など任意保険
- ・車検時及び購入取得時の重量税、自動車税や自賠責保険など

購入時、車検時には明細を月次資料と一緒に送ってください。

交際接待に要する支払いの場合（別紙「交際接待費のお願い」も参照）

- ・ゴルフプレー料金に含まれるゴルフ利用税や緑化基金
- ・贈答用に使用する商品券・ビール券などの類
- ・御祝い金や寸志、香典や御霊前など現金でお渡しするもの

一枚の領収書で貰う場合には、代金に含まれるゴルフ利用税の金額を記入してもらうなどして、出入帳作成の際に分からない事が無いようにお願いします。

現金でお渡しするもの（御祝い金など）は出金伝票に「いつ・誰に・どのような理由で」と金額を記入し支払いの記入洩れが無いようにお願いします。

司法書士、弁護士への支払いの場合（源泉税納付の計算にも必要です）

- ・登録免許税や印紙の立替費用部分

請求書を月次資料と一緒に送ってください。

切手、印紙の支払い（切手と印紙を同時購入した場合）

右記のサンプルを参考に記入をお願いします。

海外取引関連

- ・海外への渡航費用、電話などの通話料金、輸出の運賃など
- ・海外での滞在費など日本国外で支払いを行ったもの

営業に関わらない収入（雑収入）

- ・国や地方公共団体からの補助金及び助成金
- ・保険会社からの保険解約、満期返戻金の類
- ・損害賠償請求による入金

入金内容の明細や関連資料を月次資料と一緒に送ってください。

以上です。出入帳作成の際に、些細な事でもご質問ありましたら担当職員までご連絡ください。ご協力を宜しくお願いいたします。

税理士法人みらい

TEL 042-422-7440

FAX 042-421-8345

WEB <http://www.tax-mirai.or.jp>

E-mail info@tax-mirai.or.jp